



ひと、暮らし、みらいのために

宮城労働局

M i y a g i Labour Bureau

<http://jsite.mhlw.go.jp/miyagi-roudoukyoku/>

Press Release

報道関係者 各位

令和 7 年 7 月 7 日

宮城労働局職業安定部職業安定課

担当 伊藤（文）、廣川

電話 0 2 2 （ 2 9 9 ） 8 0 6 1

宮城県経済商工観光部雇用対策課

担当 遠藤、氏家

電話 0 2 2 （ 2 1 1 ） 2 7 7 2

宮城県における雇用の安定と定住推進協定に基づく 令和 7 年度事業計画について

宮城労働局、宮城県及び宮城県教育委員会は、東日本大震災からの創造的復興と地方創生の趣旨を踏まえて、県民の暮らしの向上と特に若い世代の県内への定住を推し進めるために、平成 2 7 年 1 0 月 2 3 日に「宮城県における雇用の安定と定住推進協定」を締結し、当該協定に基づき、平成 2 7 年以降年度ごとの事業計画を策定しています。

令和 7 年 7 月 7 日には、「令和 6 年度宮城県における雇用の安定と定住推進協定に基づく事業計画」を策定しました。これに基づき、宮城労働局、宮城県及び宮城県教育委員会は、連携して、以下のような取組みを推進してまいります。

【事業計画のポイント】（概要は別添のとおりです）

- 1 望ましい職業観・勤労観及び職業に関する知識や技能を身に付けさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力や態度を育てていくため、経済団体・大学等教育機関が一体となってキャリア教育・志教育を推進する。
- 2 企業における DX の推進による生産性の維持・向上を図るため、職場における学び・学び直しに向けた取り組みを支援するとともに、労働者のスキルアップ・能力開発及び生産性向上に資する高いスキルを持った人材の労働移動の円滑化等に向けた環境整備を推進する。
- 3 様々な背景や課題を持つ求職者等が職場で活躍できるようにするため、新規学卒者・就職氷河期世代を含む中高年層（ミドルシニア）・子育て中の女性等・高齢者・障害者・外国人労働者など多様な人材に対し、求人・求職双方のニーズを踏まえ個々の様態に応じたきめ細かな支援を実施する。
- 4 少子高齢化・人口減少が進行し、人手不足が深刻化する中、女性の活躍推進やワーク・ライフ・バランスの促進等により、性別、年齢等に関わらず誰もが働きやすい職場づくり等の取組を推進する。

「地方公共団体と宮城労働局・ハローワークの連携」については、下記 URL からご参照ください。

URL : <https://jsite.mhlw.go.jp/miyagi-roudoukyoku/40430431kyoutei.html>